

国民健康保険特別会計

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	5 7 2, 6 0 5 千円	平成 28 年度当初予算額	6 0 4, 9 5 6 千円	平成 27 年度決算額	6 4 8, 4 5 8 千円
概要	被保険者 38,635 人 調定見込額 620,980 千円×収納見込率 92.21%＝572,605 千円				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 3 介護納付金分現年課税分 細節 介護納付金分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	1 6 9, 0 4 0 千円	平成 28 年度当初予算額	1 9 4, 4 9 2 千円	平成 27 年度決算額	2 1 0, 6 7 8 千円
概要	被保険者 11,430 人 調定見込額 191,201 千円×収納見込率 88.41%＝169,040 千円 ※ 40 歳以上の被保険者が対象です。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 4 医療給付費分滞納繰越分 細節 医療給付費分滞納繰越分

平成 29 年度当初予算額	2 2 2, 1 6 5 千円	平成 28 年度当初予算額	2 2 7, 6 1 1 千円	平成 27 年度決算額	2 1 5, 1 3 3 千円
概要	調定見込額 1,119,785 千円×収納見込率 19.84%＝222,165 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 細節 後期高齢者支援金分滞納繰越分

平成 29 年度当初予算額	4 4, 2 9 5 千円	平成 28 年度当初予算額	4 0, 3 3 2 千円	平成 27 年度決算額	4 5, 2 0 9 千円
概要	調定見込額 209,433 千円×収納見込率 21.15%＝44,295 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 1 一般被保険者国民健康保険税 節 6 介護納付金分滞納繰越分 細節 介護納付金分滞納繰越分

平成 29 年度当初予算額	2 5, 5 5 6 千円	平成 28 年度当初予算額	2 5, 2 0 9 千円	平成 27 年度決算額	2 5, 3 3 6 千円
概要	調定見込額 137, 251 千円×収納見込率 18. 62%＝25, 556 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 1 医療給付費分現年課税分 細節 医療給付費分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	4 9, 6 1 7 千円	平成 28 年度当初予算額	8 3, 5 9 3 千円	平成 27 年度決算額	1 1 4, 7 0 8 千円
概要	退職被保険者等 737 人 退職世帯数 561 世帯 調定見込額 51, 173 千円×収納見込率 96. 96%＝49, 617 千円 ※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が 20 年以上または 40 歳以降に 10 年以上あって、その年金の受給権を取得している 65 歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。 また、退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成 20 年 4 月から廃止されましたが、経過措置として平成 27 年 3 月までの間における 65 歳未満の退職者を対象に存続されていました。 なお、平成 29 年度については、平成 27 年 3 月までに適用となった退職被保険者等が残存しています。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民健康保険税 節 2 後期高齢者支援金分現年課税分 細節 後期高齢者支援金分現年課税分

平成 29 年度当初予算額	1 2, 8 2 5 千円	平成 28 年度当初予算額	2 1, 6 7 8 千円	平成 27 年度決算額	2 9, 4 6 7 千円
概要	退職被保険者等 737 人 調定見込額 13, 240 千円×収納見込率 96. 87%＝12, 825 千円				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民 節 3 介護納付金分現年課 細節 介護納付金分現年課
健康保険税 税分 税分

平成 29 年度当初予算額	1 0, 2 3 6 千円	平成 28 年度当初予算額	1 8, 2 9 8 千円	平成 27 年度決算額	2 6, 6 6 1 千円
概要	退職被保険者等 694 人 調定見込額 10, 563 千円×収納見込率 96. 91%＝10, 236 千円 ※ 40 歳以上の被保険者が対象です。				担当課 国保医療課 （旧：保険年金課）

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民 節 4 医療給付費分滞納繰 細節 医療給付費分滞納繰
健康保険税 越分 越分

平成 29 年度当初予算額	8, 2 5 9 千円	平成 28 年度当初予算額	8, 7 8 5 千円	平成 27 年度決算額	6, 3 2 2 千円
概要	調定見込額 30, 333 千円×収納見込率 27. 23%＝8, 259 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民 節 5 後期高齢者支援金分 細節 後期高齢者支援金分
健康保険税 滞納繰越分 滞納繰越分

平成 29 年度当初予算額	1, 4 6 8 千円	平成 28 年度当初予算額	1, 4 4 4 千円	平成 27 年度決算額	1, 1 7 3 千円
概要	調定見込額 5, 473 千円×収納見込率 26. 83%＝1, 468 千円				担当課 収税課

款 1 国民健康保険税 項 1 国民健康保険税 目 2 退職被保険者等国民 節 6 介護納付金分滞納繰 細節 介護納付金分滞納繰
健康保険税 越分 越分

平成 29 年度当初予算額	1, 5 5 1 千円	平成 28 年度当初予算額	1, 5 9 1 千円	平成 27 年度決算額	1, 2 1 5 千円
概要	調定見込額 5, 927 千円×収納見込率 26. 18%＝1, 551 千円				担当課 収税課

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	療養給付費等負担金
平成 29 年度当初予算額	1, 9 0 6, 0 8 2 千円	平成 28 年度当初予算額	1, 7 6 9, 9 6 4 千円	平成 27 年度決算額	1, 9 1 9, 7 8 3 千円				
概要	一般被保険者の保険給付費支払額の 32%相当額に国調整額が加算され、国庫負担金として支給されるものです。 支給額 1,906,082 千円＝①＋②＋③＋④＋⑤ ① 療養給付費等負担金 1,441,835 千円（一般被保険者療養給付費 4,311,707 千円×32%×1.045） ② 療養費負担金 59,390 千円（一般被保険者療養費 177,600 千円×32%×1.045） ③ 高額療養費負担金 404,490 千円（一般被保険者高額療養費 1,209,600 千円×32%×1.045） ④ 高額介護合算療養費負担金 334 千円（高額介護合算療養費負担金 1,000 千円×32%×1.045） ⑤ 移送費負担金 33 千円（一般被保険者移送費 100 千円×32%×1.045）							担当課	国保医療課 （旧：保険年金課）

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	介護納付金負担金
平成 29 年度当初予算額	2 5 7, 0 1 1 千円	平成 28 年度当初予算額	2 5 5, 1 5 2 千円	平成 27 年度決算額	2 9 0, 6 6 4 千円				
概要	介護納付金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 納付金 803,162 千円×32%＝257,011 千円							担当課	国保医療課 （旧：保険年金課）

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	後期高齢者支援金負担金
平成 29 年度当初予算額	6 8 4, 2 0 2 千円	平成 28 年度当初予算額	7 4 3, 7 1 2 千円	平成 27 年度決算額	7 4 2, 0 7 0 千円				
概要	一般被保険者の後期高齢者支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 2,138,133 千円×32%＝684,202 千円							担当課	国保医療課 （旧：保険年金課）

款 3	国庫支出金	項 1	国庫負担金	目 1	療養給付費等負担金	節 1	現年度分	細節	病床転換支援金負担金
平成 29 年度当初予算額	1 9 千円	平成 28 年度当初予算額	2 0 千円	平成 27 年度決算額	0 千円				
概要	一般被保険者の病床転換支援金の 32%相当額が国庫負担金として支給されるものです。 支援金 62 千円×32%＝19 千円							担当課	国保医療課 （旧：保険年金課）

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 2 高額医療費共同事業 節 1 高額医療費共同事業 細節 高額医療費共同事業
負担金 負担金 負担金

平成 29 年度当初予算額	9 7, 9 5 0 千円	平成 28 年度当初予算額	9 6, 6 4 9 千円	平成 27 年度決算額	1 0 3, 0 9 0 千円
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 391,800 千円×1/4=97,950 千円				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 3 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 3 特定健康診査等負担 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金
金

平成 29 年度当初予算額	2 3, 0 6 9 千円	平成 28 年度当初予算額	2 1, 9 7 4 千円	平成 27 年度決算額	1 8, 2 3 1 千円
概要	支給額 23,069 千円＝①＋② ①特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の 1/3 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 ア 個別健診 5,490 円×10,117 人×1/3＝18,514 千円 イ 集団健診 4,190 円× 1,785 人×1/3＝ 2,493 千円 ア＋イ＝21,007 千円 ②特定保健指導に関する経費の 1/3 相当額が国庫負担金として支給されるものです。 特定保健指導対象経費 6,188,400 円×1/3＝ 2,062 千円				担当課 ①健康管理課 ②地域保健課 (旧：健康福祉課)

款 3 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 1 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成 29 年度当初予算額	4 9 0, 9 9 8 千円	平成 28 年度当初予算額	5 1 1, 7 6 8 千円	平成 27 年度決算額	5 6 6, 5 8 1 千円
概要	国民健康保険財政の不均衡を全国レベルで調整するため、医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金の支払いに要する金額のおおよそ 7%相当額が国から交付されるものです。 交付額 490,998 千円＝①＋②＋③ ① 医療分 199,161 千円 ② 後期高齢者支援分 214,733 千円 ③ 介護分 77,104 千円				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 3	国庫支出金	項 2	国庫補助金	目 1	調整交付金	節 1	調整交付金	細節	特別調整交付金
平成 29 年度当初予算額		1 3, 5 5 0 千円	平成 28 年度当初予算額		2 9, 7 5 0 千円	平成 27 年度決算額		1 3 5, 4 4 1 千円	
概要	普通調整交付金の画一的な算定方法では措置できない、災害等による保険税の減免などの特別な事情がある場合、国から交付されるものです。							担当課	国保医療課 (旧：保険年金課)

款 4	療養給付費等交付金	項 1	療養給付費等交付金	目 1	療養給付費等交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 29 年度当初予算額		2 3 0, 7 2 2 千円	平成 28 年度当初予算額		3 5 0, 3 0 6 千円	平成 27 年度決算額		5 8 8, 6 0 7 千円	
概要	各保険者からの退職被保険者等数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。							担当課	国保医療課 (旧：保険年金課)

款 5	前期高齢者交付金	項 1	前期高齢者交付金	目 1	前期高齢者交付金	節 1	現年度分	細節	現年度分
平成 29 年度当初予算額		5, 3 4 2, 5 5 6 千円	平成 28 年度当初予算額		5, 2 0 0, 0 8 0 千円	平成 27 年度決算額		4, 7 4 9, 5 1 6 千円	
概要	各保険者からの前期高齢者の被保険者数に応じた拠出金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものです。 交付額 5, 342, 556 千円＝①＋② ① 概算分 5, 267, 940 千円 ② 精算分（前々年度） 74, 616 千円 ※ 前期高齢者とは、65 歳以上の被保険者です。							担当課	国保医療課 (旧：保険年金課)

款 6	県支出金	項 1	県負担金	目 1	高額医療費共同事業負担金	節 1	高額医療費共同事業負担金	細節	高額医療費共同事業負担金
平成 29 年度当初予算額		9 7, 9 5 0 千円	平成 28 年度当初予算額		9 6, 6 4 9 千円	平成 27 年度決算額		1 0 3, 0 9 0 千円	
概要	高額医療費共同事業拠出金の 1/4 相当額が県負担金として支給されるものです。 391, 800 千円×1/4＝97, 950 千円							担当課	国保医療課 (旧：保険年金課)

款 6 県支出金 項 1 県負担金 目 2 特定健康診査等負担金 節 1 特定健康診査負担金 細節 特定健康診査負担金

平成 29 年度当初予算額		2 3, 0 6 9 千円		平成 28 年度当初予算額		2 1, 9 7 4 千円		平成 27 年度決算額		1 8, 5 8 9 千円		
概要	支給額 23,069 千円＝①＋②										担当課	①健康管理課 ②地域保健課 (旧：健康福祉課)
	①特定健康診査の受診見込人数に応じた金額の 1/3 相当額が県負担金として支給されるものです。											
	ア 個別健診 5,490 円×10,117 人×1/3＝18,514 千円											
	イ 集団健診 4,190 円× 1,785 人×1/3＝ 2,493 千円											
	ア＋イ＝21,007 千円											
②特定保健指導に関する経費の 1/3 相当額が県負担金として支給されるものです。												
特定保健指導対象経費 6,188,400 円×1/3＝ 2,062 千円												

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 普通調整交付金

平成 29 年度当初予算額		6 9 2, 2 1 3 千円		平成 28 年度当初予算額		6 3 0, 9 5 6 千円		平成 27 年度決算額		7 0 2, 4 5 6 千円		
概要		国民健康保険の財政調整のため、国の療養給付費等負担金減額分が県から交付されるものです。								担当課	国保医療課 (旧：保険年金課)	

款 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 調整交付金 節 1 調整交付金 細節 特別調整交付金

平成 29 年度当初予算額		1 2 4, 6 1 2 千円		平成 28 年度当初予算額		2 6 4, 0 0 0 千円		平成 27 年度決算額		2 0 4, 9 0 3 千円		
概要		国民健康保険運営の安定化に資する事業等に対し、県から交付されるものです。								担当課		国保医療課 (旧：保険年金課)

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 1 高額医療費共同事業交付金 節 1 高額医療費共同事業交付金 細節 高額医療費共同事業交付金

平成 29 年度当初予算額		4 7 1, 6 0 0 千円		平成 28 年度当初予算額		3 9 5, 8 7 7 千円		平成 27 年度決算額		4 2 4, 5 5 1 千円	
概要	高額な医療費（1 件当たり 80 万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。									担当課	国保医療課 （旧：保険年金課）

款 7 共同事業交付金 項 1 共同事業交付金 目 2 保険財政共同安定化 節 1 保険財政共同安定化 細節 保険財政共同安定化
事業交付金 事業交付金 事業交付金

平成 29 年度当初予算額	3, 8 4 2, 4 0 0 千円	平成 28 年度当初予算額	4, 0 5 4, 7 6 9 千円	平成 27 年度決算額	3, 7 4 4, 2 7 5 千円
概要	市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1 件 1 円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が県内各市町村からの拠出金を財源に費用負担の調整を図り、各市町村へ交付するものです。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 1 保険基盤安定繰入金 細節 保険基盤安定繰入金

平成 29 年度当初予算額	4 4 3, 2 2 4 千円	平成 28 年度当初予算額	4 0 1, 6 5 4 千円	平成 27 年度決算額	4 2 3, 4 6 2 千円
概要	低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する制度（保険税軽減分）と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する制度（保険者支援分）で、国・県・市が負担した公費を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 2 職員給与費等繰入金 細節 職員給与費等繰入金

平成 29 年度当初予算額	6 6, 2 3 8 千円	平成 28 年度当初予算額	6 5, 2 6 2 千円	平成 27 年度決算額	7 3, 2 0 6 千円
概要	国民健康保険の事務の執行に要する経費を一般会計から繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 3 出産育児一時金繰入金 細節 出産育児一時金繰入金

平成 29 年度当初予算額	3 3, 6 0 0 千円	平成 28 年度当初予算額	4 4, 8 0 0 千円	平成 27 年度決算額	3 8, 8 7 6 千円
概要	出産育児一時金の 2/3 相当額を一般会計から繰入れるものです。				担当課 国保医療課 (旧：保険年金課)

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 4 財政安定化支援事業 繰入金 細節 財政安定化支援事業繰入金

平成 29 年度当初予算額	6 7, 9 2 9 千円	平成 28 年度当初予算額	5 4, 8 9 9 千円	平成 27 年度決算額	4 0, 5 9 7 千円
概要	低所得者や高齢者の割合が高い国民健康保険の財政健全化及び保険税負担の平準化のため、地方財政措置（地方交付税） されているもので、一般会計から繰入れるものです。				担当課 国保医療課 （旧：保険年金課）

款 9 繰入金 項 1 他会計繰入金 目 1 一般会計繰入金 節 5 その他一般会計繰入金 繰入金 細節 その他一般会計繰入金

平成 29 年度当初予算額	5 7 4, 0 0 9 千円	平成 28 年度当初予算額	5 6 3, 3 8 5 千円	平成 27 年度決算額	6 7 3, 8 6 2 千円
概要	国民健康保険特別会計の収支不足分を一般会計から補填するものです。				担当課 国保医療課 （旧：保険年金課）

平成29年度 掲載事業一覧（国民健康保険特別会計）

（単位：千円）

款	総 予 算 額 () 内は前年度分	対前年度比 伸 率	主 な 事 業 内 容 ◎印は新規事業	事業費	担当課 () 内は旧担当課名	事業概要 調書 ページ
1 総務費	78,955 (67,002)	17.8%				
2 保険給付費	11,138,237 (11,125,902)	0.1%	療養給付費保険者負担金（一般被保険者）	9,436,800	国保医療課（保険年金課）	225
			療養給付費保険者負担金（退職被保険者等）	188,400	国保医療課（保険年金課）	226
			療養費保険者負担金（一般被保険者）	177,600	国保医療課（保険年金課）	227
			療養費保険者負担金（退職被保険者等）	3,600	国保医療課（保険年金課）	228
			高額療養費負担金（一般被保険者）	1,209,600	国保医療課（保険年金課）	229
			高額療養費負担金（退職被保険者等）	32,400	国保医療課（保険年金課）	230
			出産育児一時金	50,400	国保医療課（保険年金課）	231
			葬祭費補助金	13,000	国保医療課（保険年金課）	232
3 後期高齢者支援金等	2,169,184 (2,390,350)	-9.3%	後期高齢者支援金	2,169,018	国保医療課（保険年金課）	233
4 前期高齢者納付金等	2,158 (2,348)	-8.1%				
5 老人保健拠出金	59 (75)	-21.3%				
6 介護納付金	803,162 (797,352)	0.7%	介護納付金	803,162	国保医療課（保険年金課）	234
7 共同事業拠出金	4,324,506 (4,427,638)	-2.3%	高額医療費共同事業拠出金	391,800	国保医療課（保険年金課）	235
			保険財政共同安定化事業拠出金	3,932,700	国保医療課（保険年金課）	236
8 保健事業費	239,487 (258,831)	-7.5%	特定健康診査事業・特定保健指導事業	141,239	健康管理課（健康福祉課） 地域保健課（健康福祉課）	237
			健康保持増進事業	12,952	国保医療課（保険年金課）	238
			人間ドック等助成事業	78,964	健康管理課（健康福祉課）	239
9 基金積立金	36 (3,344)	-98.9%				
10 公債費	2,021 (2,021)	0.0%				
11 諸支出金	15,848 (15,878)	-0.2%				
12 予備費	15,720 (16,889)	-6.9%				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	1	目	1	一般被保険者療養給付費	新規・継続
事業名			療養給付費保険者負担金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額			9, 4 3 6, 8 0 0 千円				
平成 28 年度当初予算 事業費総額			9, 2 5 9, 2 0 0 千円				
平成 27 年度決算 事業費総額			9, 4 2 6, 9 7 6 千円				
根拠法令等			国民健康保険法				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。							
診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。							
※ 一般被保険者とは、退職被保険者等以外の被保険者です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		療養給付費等負担金	1, 441, 835
		03	国庫支出金		老人保健拠出金負担金	1
		03	国庫支出金		過年度分	1
		03	国庫支出金		普通調整交付金	490, 998
		03	国庫支出金		特別調整交付金	13, 550
		03	国庫支出金		災害臨時特例補助金	1
		04	療養給付費等交付金		現年度分	6, 022
		04	療養給付費等交付金		過年度分	1
		05	前期高齢者交付金		現年度分	5, 340, 554
		06	県支出金		普通調整交付金	692, 213
		06	県支出金		特別調整交付金	123, 976
		07	共同事業交付金		高額医療費共同事業交付金	275, 700
		11	諸収入		一般被保険者第三者納付金	16, 574
		11	諸収入		退職被保険者等第三者納付金	1
		11	諸収入		一般被保険者返納金	7, 921
		11	諸収入		退職被保険者等返納金	92
		11	諸収入		雑入	3, 176
	計					8, 412, 616
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		9, 436, 800
		計				9, 436, 800
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	1	目	2	退職被保険者等療養給付費	新規・継続
事業名			療養給付費保険者負担金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額					188,400千円		
平成 28 年度当初予算 事業費総額					285,600千円		
平成 27 年度決算 事業費総額					365,050千円		
根拠法令等					国民健康保険法		
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。							
診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。							
※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上あって、その年金の受給権を取得している65歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金		現年度分	188,400
		計				188,400
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		188,400
		計				188,400
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	1	目	3	一般被保険者療養費	新規・継続
事業名			療養費保険者負担金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額					177, 600千円		
平成 28 年度当初予算 事業費総額					183, 600千円		
平成 27 年度決算 事業費総額					178, 505千円		
根拠法令等					国民健康保険法		
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。 原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）です。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		療養給付費等負担金	59,390
		計				59,390
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		177,600
		計				177,600
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	1	目	4	退職被保険者等療養費	新規・ 継続
事業名			療養費保険者負担金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額				3, 6 0 0 千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				6, 0 0 0 千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				6, 2 9 6 千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。 原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10 割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた 7 割（8 割もあり）です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		04	療養給付費 等交付金		現年度分	3,600
		計				3,600
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		3,600
		計				3,600
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	2	目	1	一般被保険者高額療養費	新規・継続
事業名			高額療養費負担金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額				1, 209, 600千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				1, 243, 200千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				1, 276, 111千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
一般被保険者が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。							
○ 自己負担額一覧							
・ 70 歳未満の被保険者							
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）				自己負担限度額（3回目まで）			
ア：901 万円超の世帯				252,600 円＋（医療費が 842,000 円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
イ：600 万円超 901 万円以下の世帯				167,400 円＋（医療費が 558,000 円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
ウ：210 万円超 600 万円以下の世帯				80,100 円＋（医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
エ：210 万円以下の世帯				57,600 円			
オ：住民税非課税の世帯				35,400 円			
・ 70 歳以上の被保険者							
所得区分				自己負担限度額（3回目まで）			
現役並み所得者：課税所得 145 万円以上の者				外来 44,400 円・外来+入院 80,100 円＋（医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
一般：課税所得 145 万円未満の者				外来 12,000 円・外来+入院 44,400 円			
Ⅱ：住民税非課税の者				外来 8,000 円・外来+入院 24,600 円			
Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が 80 万円以下の者				外来 8,000 円・外来+入院 15,000 円			
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		療養給付費等負担金	404,490
		計				404,490
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		1,209,600
		計				1,209,600
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	2	目	2	退職被保険者等高額療養費	新規・継続
事業名		高額療養費負担金					
平成 29 年度当初予算 事業費総額				32, 400千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				42, 000千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				58, 157千円			
根拠法令等				国民健康保険法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
退職被保険者等が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。							
○ 自己負担額一覧							
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）				自己負担限度額（3回目まで）			
ア：901万円超の世帯				252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
イ：600万円超 901万円以下の世帯				167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
ウ：210万円超 600万円以下の世帯				80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）			
エ：210万円以下の世帯				57,600円			
オ：住民税非課税の世帯				35,400円			
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金		現年度分	32,400
		計				32,400
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		32,400
		計				32,400
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	5	目	1	出産育児一時金	新規・継続
事業名		出産育児一時金					
平成 29 年度当初予算 事業費総額				50, 400千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				67, 200千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				58, 314千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
被保険者の出産及び育児の費用負担の軽減を目的に、一時金を支給するための費用です。							
給付額は 42 万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は 40 万 4 千円）です。							
※ 産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的に創設された制度です。制度の運営は、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っています。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		09	繰入金	出産育児一時金繰入金	33,600
		計			33,600
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		19	02	補助及び交付金	50,400
		計			50,400
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	2	項	6	目	1	葬祭費	新規・ 継続
事業名			葬祭費補助金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額				13,000千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				12,000千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				12,300千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 被保険者が亡くなったとき、その者の葬儀を行う者に対して支給する費用です。支給額は5万円です。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	02	補助及び交付金		13,000
		計				13,000
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	3	項	1	目	1	後期高齢者支援金	新規・継続
事業名		後期高齢者支援金					
平成 29 年度当初予算 事業費総額				2, 1 6 9, 0 1 8 千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				2, 3 9 0, 1 5 6 千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				2, 4 1 4, 6 8 9 千円			
根拠法令等				高齢者の医療の確保に関する法律			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
平成 20 年 4 月に創設された 75 歳以上の高齢者等が加入する後期高齢者医療制度を支援するため、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。							
被保険者から徴収した後期高齢者支援金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		後期高齢者支援金負担金	684, 202
		03	国庫支出金		病床転換支援金負担金	19
		計				684, 221
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		2, 169, 018
		計				2, 169, 018
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	6	項	1	目	1	介護納付金	新規・継続
事業名			介護納付金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額			803, 162千円				
平成 28 年度当初予算 事業費総額			797, 352千円				
平成 27 年度決算 事業費総額			908, 324千円				
根拠法令等			介護保険法				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成 12 年 4 月に創設された社会保険である介護保険の財源として、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。 被保険者（40 歳以上 65 歳未満）から徴収した介護納付金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	介護納付金負担金	257, 011
		計			257, 011
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		19	01	負担金	803, 162
		計			803, 162
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	7	項	1	目	1	高額医療費共同事業拠出金	新規・継続
事業名			高額医療費共同事業拠出金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額			391,800千円				
平成 28 年度当初予算 事業費総額			386,599千円				
平成 27 年度決算 事業費総額			412,360千円				
根拠法令等			国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 高額な医療費（1 件当たり 80 万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している高額医療費共同事業へ拠出する費用です。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		高額医療費共同事業負担金	97,950
		06	県支出金		高額医療費共同事業負担金	97,950
		07	共同事業交付金		高額医療費共同事業交付金	195,900
		計				391,800
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		391,800
		計				391,800
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	7	項	1	目	2	保険財政共同安定化事業拠出金	新規・継続
事業名			保険財政共同安定化事業拠出金				
平成 29 年度当初予算 事業費総額					3, 9 3 2, 7 0 0 千円		
平成 28 年度当初予算 事業費総額					4, 0 4 1, 0 3 1 千円		
平成 27 年度決算 事業費総額					3, 8 9 0, 8 8 4 千円		
根拠法令等					国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則		
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1 件 1 円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保険財政共同安定化事業へ拠出する費用です。 ※ これまでは、1 件 10 万円を超える医療費が対象でしたが、平成 27 年 4 月からは 1 件 1 円以上（全ての医療費）が対象となりました。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		07	共同事業交付金		保険財政共同安定化事業交付金	3, 842, 400
		計				3, 842, 400
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		19	01	負担金		3, 932, 700
		計				3, 932, 700
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課・地域保健課（旧：健康福祉課）

款	8	項	1	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名			特定健康診査事業・特定保健指導事業				
平成 29 年度当初予算 事業費総額			1 4 1, 2 3 9 千円				
平成 28 年度当初予算 事業費総額			1 3 9, 3 0 3 千円				
平成 27 年度決算 事業費総額			1 2 0, 9 2 0 千円				
根拠法令等			入間市国民健康保険条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 40 歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の抑制を目的に実施している特定健康診査及び特定保健指導に係る費用です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		03	国庫支出金		特定健康診査負担金	23,069
		06	県支出金		特定健康診査負担金	23,069
		計				46,138
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		11	01	消耗品費		424
		11	04	印刷製本費		429
		12	01	通信運搬費		4,028
		13	01	委託料		9,818
		19	01	負担金		126,519
				その他		21
計				141,239		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（旧：保険年金課）

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		健康保持増進事業					
平成 29 年度当初予算 事業費総額				12, 952 千円			
平成 28 年度当初予算 事業費総額				19, 455 千円			
平成 27 年度決算 事業費総額				13, 766 千円			
根拠法令等				入間市国民健康保険条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
生活習慣病等の予防及び健康の自己管理をしていただくために実施する次の事業の費用です。							
・糖尿病性腎症重症化予防事業							
医療費の適正化、被保険者の日常生活の負担軽減及びクオリティ・オブ・ライフの低下を防ぐことを目的に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を抑制するための保健指導と受診勧奨を実施する事業です。							
平成 28 年度から埼玉県の共同事業に参加しています。							
・健康レベルアップキャンペーンの実施（簡易健康度測定、健康相談）							
・生活習慣病予防等に関するポスター作成							
・埼玉県が実施する健康マイレージ事業へ参加							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
・糖尿病性腎症重症化予防事業							
埼玉県内でも平成 26 年度から入間市を含め 19 市町が実施しており、平成 27 年度には 30 市町、平成 28 年度には 40 市町が実施しています。							
埼玉県共同事業は、埼玉モデルとして全国に展開されている事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
・生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示に、市内医療機関、区長会、商工会、郵便局、いるま野農業協同組合、大型小売店、商店街が協力しています。						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		06	県支出金		特別調整交付金	636
		計				636
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		11	01	消耗品費		564
		11	04	印刷製本費		75
		19	01	負担金		12, 313
		計				12, 952
	⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし						

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課（旧：健康福祉課）

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		人間ドック等助成事業					
平成 29 年度当初予算 事業費総額			78, 964 千円				
平成 28 年度当初予算 事業費総額			94, 084 千円				
平成 27 年度決算 事業費総額			69, 472 千円				
根拠法令等			入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 30 歳以上の被保険者を対象に、健康の保持増進を図ることを目的として人間ドックと脳ドックを受検した者に対し、その費用を助成するための費用です。 助成額は 28,000 円（それぞれ年度内 1 回を限度）です。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 所沢市、飯能市など全国の多くの国民健康保険保険者が助成金を交付しています。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		11	01	消耗品費		4
		19	02	補助及び交付金		78,960
		計				78,964
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						